

<提出内容>

受付番号：620221018000002249

提出日時：2021年10月1日10時25分

案件番号：620221018

案件名：エネルギー基本計画(案)に対する意見の募集について

所管省庁・部局名等：資源エネルギー庁長官官房総務課

パブリックコメント受付担当宛

郵便番号：060-0808

住所：札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ2階

氏名：公益社団法人 札幌消費者協会 会長 高田 安春

提出意見：

(意見概要1)

国民負担に影響する基本計画策定に当たっては国民的議論が必要である。

(意見1)

4259行目において「政策立案プロセスの透明化と双方向的なコミュニケーションの充実」という記述があるが、この計画案の策定に当たっては、審議会の議論のみで案を策定しこのパブリックコメントのみで意見募集している。国民生活や国民負担に影響がある可能性が高いにも関わらず、全国各地での丁寧な説明や双方向型コミュニケーションなどの機会が設けられていない。このような基本計画案を策定するに当たっては、拙速に行うことなく、国民的議論を経て行うべきである。

(意見概要2)

再生可能エネルギー賦課金の負担抑制を図ることを明確に記載すること。

(意見2)

再生可能エネルギー賦課金については、1582行以下で「2021年度において既に2.7兆円に達すると想定されるなど、今後、国民負担を抑制しつつ導入拡大との両立を図っていく必要がある」という記述がある。また、3114行以下で「原子力発電所の稼働停止などにより我が国の電気料金は上昇傾向にあり、今後も、再生可能エネルギー賦課金が累積的に積み上がる可能性がある」としてい

る。

再生可能エネルギー賦課金従量単価は平成24(2012)年度から令和2(2020)年度までに13倍以上になっている。また令和3(2021)年度は標準家庭で年額1万円超となる試算もされている。現在より再生可能エネルギー比率を高めると、この負担金がさらに増加する懸念がある。再生エネルギー比率を高めるのであれば、現行の賦課金制度を見直し、消費者の負担抑制を図ることを明確に記載すべきである。

(意見概要3)

国民の電気料金負担の抑制を図る方策を具体的に記載すること。

(意見3)

国民負担の抑制については、9箇所に記述があるものの、その具体策については1034行目の「具体的には、地域と共生する形での適地確保、コスト低減、系統制約の克服、規制の合理化、研究開発などを着実に進めていく」、1577行目の「具体的には、地域と共生する形での適地確保や事業実施、コスト低減、系統制約の克服、規制の合理化、研究開発などを着実に進め、電力システム全体での安定供給を確保しつつ、導入拡大を図っていく」がある。

しかし、ここでは「コスト低減」としか書かれておらず、具体的な方策を示しているとは言い難い。2022年度から始まるFIP制度とともに、必要なコストがどう変動し、国民負担がどう変化するかについて、不確定な要素も明らかにしつつ、消費者が理解できるように明らかにするとともに、国民の電気料金負担の抑制を図る方策を具体的に記載すべきである。

(意見概要4)

再生可能エネルギーの普及による周辺環境等への影響をいかに低減させるかについての具体策を記載すること。

(意見4)

周辺環境については578行目の「気候変動や周辺環境との調和など環境適合性の確保」で、590行目「周辺環境との調和や地域との共生も重要な課題であり、エネルギー関連設備の導入・建設、運用、廃棄物の処理・処分に際して、これらへの影響も勘案していく必要がある」としか記述されていない。

自然環境については、1845行目「電源別の特徴を踏まえた取組」の1846行目「(a)太陽光」と、1985行目「(c)地熱」に記述があるが、周辺環境や、自然環境、生態系への影響の低減についての具体的記述はない。

環境に優しいと言われる再生可能エネルギーについても、施設数の増大に伴い、周辺環境や、自然環境、生態系への影響が考えられることから、環境等への影響

をいかに低減させるかについての具体策を記載すべきである。

また、特に太陽光発電事業については小規模であってもガイドラインではなく環境影響評価法の対象とすべきと考える。

以上